

#### 4. 理事定数削減及び常任理事会廃止に係る定款の変更に関する件（報告及び協議）

常任理事会

##### <共有事項>

- 近年の急激な社会情勢の変化やここ数年度の事業計画における「事業方針」に掲げているような諸課題に迅速に対応できる組織の管理運営体制が必要であること。
- その中心となる理事会（理事）が、機動的に業務を遂行する（できる）体制が必要不可欠であること。

##### <現状の課題>

- 常任理事会構成理事（会長、副会長、常任理事）と他の理事との間で会務上の業務格差が大きいこと。
- 理事会が業務執行の決定手続き中心となっていること。
- 常任理事会の職務である「審議事項を検討し、準備すること」が十分に機能していないこと。

##### <今後の方針（案）>

1. 2020 年度及び 2021 年度役員の選出時（2020 年 3 月上旬公示見込）から、理事定数の削減（30 人⇒20 人）とブロック選出理事枠を廃止する。  
⇒常任理事会・理事会の二重構造を廃止し、組織の管理運営体制を理事会に一元化した体制に移行
2. 学識等理事（5 人以内）を除く理事（15 人）は“全国を単位とした立候補制による選出枠のみ”とし、全国選出理事＝代表理事（1 人）及び業務執行理事（14 人）とする。  
⇒選挙（無投票当選含む）で選出された理事が出来る限り等しく業務執行の責任と役割を分担する体制

##### <今後のスケジュール（見込）>

[2019 年]

- |           |   |
|-----------|---|
| 5 月中旬     | 第 7 回定時総会の報告事項のひとつとして上記「今後の方針（案）」を議案書に掲載し、代議員に検討及び構成員の意見集約等を依頼する。 |
| 6 月 23 日  | 第 7 回定時総会   |
| 6 月 24 日  | 意見募集期間  |
| ～9 月末日    |   |
| 10 月 19 日 | 2019 年度第 2 回通常理事会に定款変更に係る議案を提出（決議）                                |
| 11 月上旬～下旬 | 臨時総会（書面等表決）を開催して定款変更に係る議案を提出（11 月下旬に決議）                           |
| 12 月中旬    | 2019 年度第 7 回常任理事会において役員選出規程等の改正内容を協議                              |

[2020 年]

- |          |   |
|----------|---|
| 2 月中旬～下旬 | 2019 年度第 7 回臨時理事会（書面等表決）に役員選出規程等の改正に係る議案を提出（2 月下旬に決議） |
| 3 月上旬    | 役員選挙に係る全国選出理事への立候補に関する公示                              |

以上